

特定健康診査・特定保健指導の実施状況

特定健康診査受診率 2ポイント増加!

当組合では40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者の方に特定健康診査を実施し、その結果、生活習慣病の発症や重症化のリスクが高い方に特定保健指導を実施することにより、生活習慣の改善に必要な助言や支援を行っています。

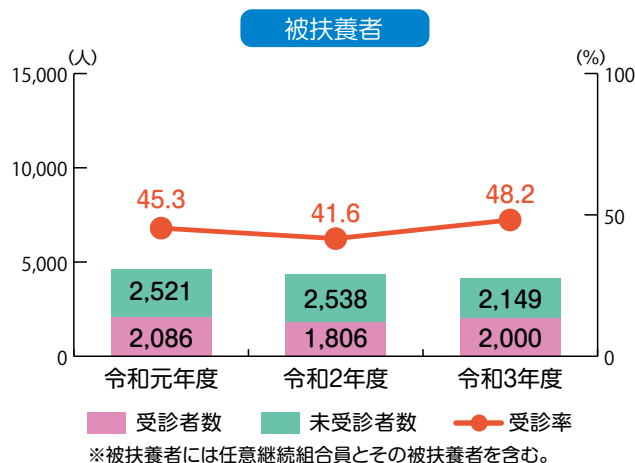
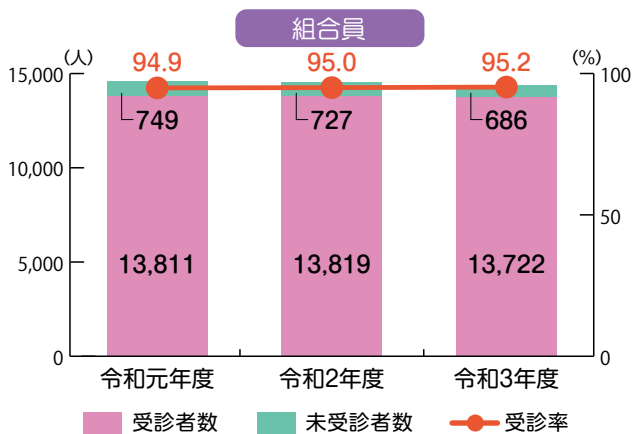
令和3年度については、特定健康診査受診率が84.7%（前年度：82.7%）、特定保健指導実施率が36.9%（前年度：44.1%）となりました。

特定健康診査の受診率が2ポイント伸びており、特に被扶養者の方の健康意識の向上が見られましたが、まだ半数以上の方が受診していない状況です。

一方で、特定保健指導の実施率が7.2ポイント減少しました。主な要因としては新型コロナウイルス感染症の影響による実施控えなどが考えられますが、当組合ではICTを活用した面談も実施していますので、対象となった方は生活習慣病予防のため、特定保健指導を必ず実施しましょう。

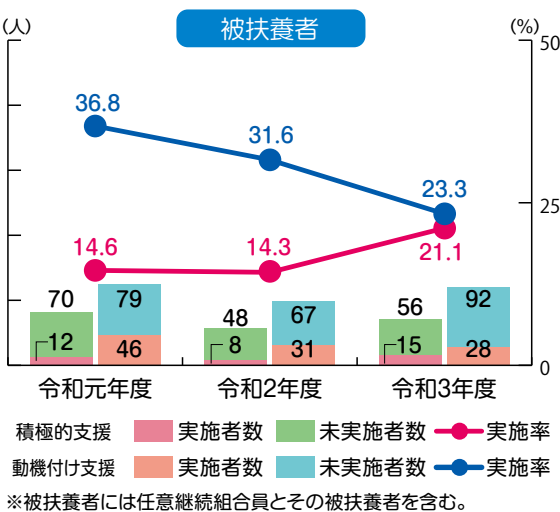
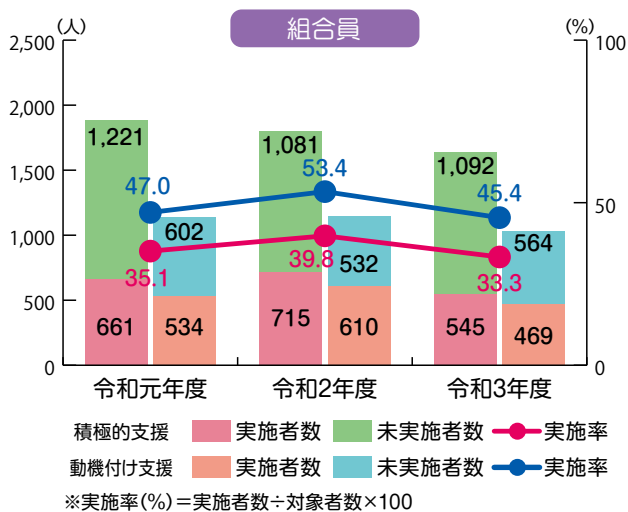


● 特定健康診査実施状況



● 特定保健指導実施状況

特定保健指導は、対象者のうち40歳から58歳までの方に実施しています。



被扶養者の方へ パート先等で受診した健診結果提出のお願い

パート等でお勤めされている40歳以上75歳未満の被扶養者の方の特定健康診査の受診を確認するために、パート先等で受けた健康診断の健診結果票(写)の提出をお願いしています。提出いただいた方には、QUOカード(1,000円分)を進呈していますので、ご協力をお願いします。